

東北地方太平洋沖地震 宗務総長が被災地に赴き災害見舞

四月十三日(水)から十五日(金)の三日間の日程で、安原晃宗務総長がこのたびの地震・津波による被害が甚大な仙台教区を訪れ、災害見舞い及び現地視察を行った。

現地に到着した宗務総長は、まず、仙台教務所員とともに岩手県陸前高田市の気仙組本稱寺へと赴いた。陸前高田市では一、二九五人が死亡し、約一、三〇〇人が行方不明となっており、さらに住宅三、六〇〇棟が倒壊、約一六、三八〇人が避難生活を送っている(四月十七日現在)。当該寺院は、本堂・庫裏をはじめ、境内の全ての建物が倒壊流失し、坊守及び寺族が亡くなられ、住職は依然行方不明となっている。

宗務総長は「被害の大きさを目の

当たりにして、ただただ言葉がなく、被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げる」と述べて哀悼の意を示すとともに、流された御本尊や仏具を探す活動を行っていた各教区のボランティアの労をねぎらった。

その後、作業を行っていた気仙組組長や組内住職から、被災状況や宗派への協力要請等が直接伝えられた。未だ倒壊した家屋の部材等の撤去もままならない被災地の現状は深刻を極めていた。宗務総長は、組内住職やボランティアメンバーとともに、本堂跡地にてお勤めを行った。

翌十四日、現地災害救援本部が置かれた仙台教務所において、宗務総長と仙台教区教区会議長並びに副議長との協議の場もたれた。協議に先

立ち、宗務総長より、災害見舞いとして三折本尊、三具足及び念珠が議長へと渡された。

引き続き、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要第一期法要の中止と「被災者支援のつどい」開催に至った経緯が報告された。また、つどいにおいて全国から寄せられた被災地への励ましの声や、つどいに対する意見・要望等が伝えられ、それを受けて御遠忌法要の内容を一部変更し、第二期・第三期法要を厳修する旨が伝えられた。正副議長からは、賛同の意とともに宗派見舞金に対する御礼が

述べられた。

十五日は「現地復興支援センター」開所式が行なわれ、午後には仙台市若林区の仙台組海楽寺の見舞いに向かった。若林区は仙台湾の沿岸に位置し、津波により甚大な被害を受けた地域である。当該寺院では住職が亡くなられ、今なお境内全域が津波で流された土砂等に埋め尽くされた状態となっている。御本尊や御脇掛等は既に宗派職員により搬出され、東北別院において保管されているが、本堂はほぼ全壊状態であり、庫裏についても大きな被害を受けている。

当日は隣接する自宅も被災したという当該寺院総代から現状報告がなされた。その中では、「必ずお寺を復興させてみせる」との力強い言葉が聞かれ、その後境内においてお勤めを行った。

今般の震災が残した被害の大きさと爪跡の深さを改めて感じさせられながらも、復興に向けての確かな第一歩を確かめるものとなった。



本稱寺本堂跡地にて被災地を臨む



搜索の末見つかった梵鐘



被災門徒への災害見舞いとして宗派より三折本尊が授与され、真宗本廟近隣仏具店・念珠店寄贈の三具足及び念珠が手交された。

災害救援本部からの「お知らせ」と「ご協力のお願い」

被災者の受け入れを行っています

このたび、東北地方太平洋沖地震により被災された方からの一時避難の相談を受け付けるため、災害救援本部内に別院・寺院教会及び諸施設への被災者一時受け入れ宗派窓口を開設いたしました。

なお、被災された方の受け入れ状況により、一時受け入れを停止している場合もございますので、併せてご承知おきください。

お問い合わせ先 災害救援本部

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る
真宗大谷派宗務所(東本願寺)内
TEL.075-371-9184 FAX.075-371-9196

真宗本廟境内各所に 救援金箱を設置しています

現在、救援金受付を設けております。境内各所(御影堂・阿弥陀堂・参拝接待所・同朋会館等)に救援金箱も設置しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



救援金口座を開設 しています

「東北地方太平洋沖地震」の救援金を募っています。皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

本山(宗務所)窓口

〈郵便振替口座番号〉

01030-4-2244

〈加入者名〉

真宗大谷派宗務所財務部(救援金)

※振替用紙の通信欄に「東北地方太平洋沖地震災害救援金」と明記くださるようお願いいたします。

各教区から災害救援本部に 届けられた救援金 (4月16日現在)

●北海道教区	22,000,000円
●富山教区	1,000,000円
●能登教区	10,000,000円
●大聖寺教区	2,762,132円
●高山教区	4,617,701円
●岡崎教区	17,264,934円
●名古屋教区	3,000,000円
●長浜教区	3,000,000円
●京都教区	1,000,000円
●大阪教区	30,000,000円
●山陽教区	1,000,000円
●四国教区	7,000,000円
●日豊教区	6,545,720円
●久留米教区	2,500,000円
●長崎教区	2,000,000円
●熊本教区	500,000円
●鹿児島教区	1,000,000円
総計	115,190,487円

上記に加え、寺院、個人、団体他から救援金をお届けいただいております。厚く御礼申し上げますとともに、引き続きご協力をお願い申し上げます。

**救援金総額
141,643,305円**

被災地に向け食料品の調達にご協力ください!

現在、災害救援本部では、特に「レトルト食品」のご提供のご協力をお願いしております。これまでも全国のご寺院・ご門徒からさまざまな物資等のご提供をいただいております。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

送付先 災害救援本部 〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 真宗大谷派宗務所(東本願寺)内 TEL.075-371-9184 FAX.075-371-9196